

令和 6 度長久手市防災会議 議事録

議 事 概 要	
会議の名称	令和 6 年度長久手市防災会議
開催日時	令和 7 年 3 月 1 7 日 (月) 午後 1 時 1 5 分～午後 2 時 3 5 分
開催場所	西庁舎 3 階 研修室
出席者氏名	会 長 市長 委 員 別紙名簿のとおり (2 3 名中 1 5 名出席) 事務局 暮らし文化部 部長 門前 健 暮らし文化部 次長 嵯峨 剛 安心安全課 課長 久保田直也 安心安全課 課長補佐 山際 裕行 安心安全課 係長 栗山 徳明 安心安全課 主任 木村 悠喜 安心安全課 主事 加藤 賢也 安心安全課 主事 山田 千尋 安心安全課 主事 栗寄 穂積
欠席者氏名	8 人
傍聴者人数	0 人
会議の公開・非公開	公 開
審議の概要	議題 (1) 長久手市地域防災計画 (修正案) について (2) 令和 6 年度長久手市市内一斉防災訓練について (報告) (3) 長久手市災害時受援等計画について (報告) (4) その他
問 合 先	長久手市暮らし文化部安心安全課 0 5 6 1 - 5 6 - 0 6 1 1
備 考	

■ あいさつ

事務局

ただ今から令和6年度長久手市防災会議を開催させていただきます。

はじめに、当防災会議の会長であります、市長の佐藤からご挨拶を申し上げます。

市長

市長あいさつ。

事務局

本日は、15名の委員にご出席いただいております。委員総数23名のうち、2分の1以上の出席となりますので、長久手市防災会議条例第5条第2項の規定に基づき、本会議は有効に成立いたします。

■ 議題

【議題1】 長久手市地域防災計画（修正案）について

議長

【議題1】「長久手市地域防災計画（修正案）について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、【議題1】「長久手市地域防災計画（修正案）について」の概要について資料1-2を使用してご説明します。

説明項目については「長久手市地域防災計画の修正（案）要旨」、「今後の予定」の2項目になります。

「長久手市地域防災計画の修正（案）要旨」について説明いたします。
修正事項は以下の3つになります。

- 1 「令和6年能登半島地震を踏まえた航空機等の輸送に係る修正」
- 2 「災害中間支援組織に係る修正について」
- 3 「災害ケースマネジメントについて」

まず、地域防災計画修正の根拠について説明いたします。

市町村防災計画とは、「災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であり、毎年検討を加え、必要があると認めるときは修正を行う。(災害対策基本法第42条)」

具体的には、令和6年度の国の防災基本計画、愛知県の地域防災計画の修正を受け本市の地域防災計画を修正するものです。

また、市町村防災会議とは、「地域防災計画の作成、修正を行う。(災害対策基本法第16条)」となっています。

修正事項1の「令和6年能登半島地震を踏まえた航空機等の輸送に係る修正」について説明いたします。

能登半島地震では各地で道路が途絶したことから、救助・救出活動や孤立集落の物資輸送などに、機動力のあるヘリコプターが効果的に活用されました。これを踏まえ災害時の緊急輸送について、ヘリコプターをはじめとする様々な輸送手段の機動的かつ効果的な活用について表記を整理しました。

また、令和6年1月30日付けの消防庁の通知には、地上輸送がすべて不可能な場合に限らず、緊急輸送手段としてヘリコプターの活用が有効と考えられる場合には、「ヘリコプターの積極的な活用を行うことを明確にする」とされています。具体的には、計画において「また、緊急輸送手段としてヘリコプター等の航空機の活用が有効であると考えられる場合には名古屋市消防航空隊等にヘリコプター等の派遣を要請する。」という1文を追記しました。

修正事項2の「災害中間支援組織に係る修正」について説明いたします。

これは、「災害中間支援組織（NPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織）との連携体制の構築や同組織の育成」、そして「災害ボランティアセンターの運営を支援する者（市の社会福祉協議会等）との連携の2つについて追記しています。

具体的には、計画の中に前者では、「災害中間支援組織を含めた連携体制の構築を図り」という部分的な追記をし、後者では、「災害発生時における官民体制の強化を図るため、市地域防災計画等において、災害時ボランティアセンターを運営する者（市社会福祉協議会）との役割分担等を定めるよう努めるものとする。特に災害ボランティアセンターの設置予定場所については、市地域防災計画に明記する、相互に協定を締結する等により、あらかじめ明確化しておくように努めるものとする。」をいう内容を追記しています。

上記について補足説明をすると、まず、災害中間支援組織との連携体制の構築については、東日本大震災以降の大規模災害において、各県にある災害中間支援組織が県災害対策本部と連携を図り、県とボランティア等の連絡調整役を担うことができたので、ボランティア活動が上手くいっていたのですが、昨年1月の能登半島地震では石川県に災害中間支援組織がなかったことから、NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワークが石川県に入ったのですが、県は関係省庁等との調整に忙しく、中間支援組織との連携を図ることができなかつたため、ボランティア活動が上手くいかなかったことが、今回の修正の要因となったものです。

ちなみに、全国47都道府県で23都道府県に災害中間支援組織はありますが、愛知県にはない状況です。

次に、災害中間支援組織に係る2つ目の災害ボランティアセンターに係る修正ですが、ボランティアセンターの設置場所を地域防災計画に記載してはいませんが、平成23年4月に市社会福祉協議会と防災協定を締結しており、その中で設置場所を福祉の家1階のボランティア活動室としています。また、市と社会福祉協議会の役割について、市は社会福祉協議会と協議しボランティアセンターの設置・運営を要請する。社会福祉協議会は、市の要請によりボランティアセンターを開設する。とそれぞれ定めています。

修正事項3の「災害ケースマネジメント」について説明いたします。

これは、市は、一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取り組みである、災害ケースマネジメント等の仕組みの整備や実施について努めることについて追記するものです。

具体的には、「市は、被災地支援の仕組みを担当する部署を明確にし、地域の実情に応じ、災害ケースマネジメント（一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組）などの被災地支援の仕組みの整備等に努めるものとする。」という1文を追記しています。

この災害ケースマネジメントとは、もともと地方公共団体が主体となって取り組んできた被災者支援の手法で、被災自治体が支援メニューを用意し、被災者の申請に基づき当該支援を提供するという手法では、被災者支援の目的であ

る被災者の自立・生活再建に結びつかないことがあり、「訪問等によるアウトリーチにより被災者の状況を把握し、官民が連携して、多様な課題に対応する」ことで被災者の自立・生活再建のプロセスを支援するものとして、令和5年5月に内閣府が「災害ケースマネジメント実施の手引き」を作成しました。

また、国の手引きを参考に、愛知県は「愛知県版災害ケースマネジメントの手引き」を令和6年3月に作成しています。

本市も国や県が作成した手引きを参考に災害ケースマネジメントについて、関係機関等と連携し今後の体制や要領の具体化を図っていく必要があると考えています。

最後に、「今後の予定」について説明します。

本日の防災会議で、長久手市地域防災計画（修正案）についてご審議いただき承認を受けましたら、次は、愛知県との本協議（事後報告）を行います。本協議で愛知県から「承認」を受けると令和5年度の地域防災計画の修正は終了となります。

以上で、議題1についての説明を終了します。

議長

ありがとうございました。【議題1】「長久手市地域防災計画の（修正案）について」につきまして、何かご意見、ご質問等がありますか。

自治会連合会

災害中間支援組織について、伺いますが、先ほどの説明で災害中間支援組織がないとのことでしたが、愛知県にはない理由がありますか。そもそも災害中間支援組織ができたのはどのような経緯からですか。

事務局

ご質問ありがとうございます。先ほど愛知県に災害中間支援組織はないとご説明しましたが、愛知県では東日本大震災以降、NPO法人のレスキューストックヤードが被災者支援センターにおいて被災者に対する個別支援を行ってきていることから、今後この団体が災害中間支援組織となっていくものと考えています。また、その経緯は、これまで行ってきた被災者支援の仕組みは、被災者が自ら申し込みを行わないといけないという被災者支援をする側から見ると受け身の体制で、これでは様々な事情を抱えた被災者一人ひとりにより沿った

被災者支援ができていないことから、今回のようにアウトリーチで支援する側から官民が連携して被災者に歩み寄り寄り添っていく形になったものです。

議長

他にありませんか。

では、他にご意見等がないようですので【議題1】については以上とさせていただきます。長久手市地域防災計画（修正案）についてご承認をいただける方は拍手をお願いいたします。

拍手多数につきご承認いただきました。ありがとうございました。

令和6年度長久手市市内一斉防災訓練について

議長

報告事項が2点にあります。1つ目の報告事項、令和6年度長久手市内一斉防災訓練について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、令和6年度長久手市市内一斉防災訓練について報告します。まず、はじめに、今年度開催された訓練の様子をご覧ください。

<映像上映>

事務局

「令和6年度長久手市市内一斉防災訓練」は資料2を使用して報告します。

1 訓練は、市民の災害対応力の向上を目的として、市民全員参加の「おうちで防災訓練」を昨年度から引き続き実施し、各地域には、地域世帯が安否情報の確認を必須メニューとしたうえで地域が独自に実施する「地域企画訓練」の二本立てで実施しました。2 実施日時は、令和6年11月17日の日曜日午前9時から正午まで行いました。3 訓練の概要は、市内全域各世帯で「おうちで防災訓練」を実施し、また、安否情報の確認及び小学校区単位で地域が企画した「地域企画訓練」を行いました。

4 訓練結果として、地域が安否情報を確認する安否確認訓練において、安否札等の掲出が確認できた世帯数は、今年度3,891軒で令和5年度の2,9

94軒に比べ約30%増加しました。また、訓練には、まちづくり協議会、自治会連合会、区会、民生委員など約640名の方にご参加いただきました。

5 地域企画訓練の実施状況ですが、市が洞小校区と西小校区の2つの校区で行われ、市が洞小校区では、避難行動要支援者を救助しリヤカーで避難所まで移送する訓練と、愛知医科大学看護学部による簡易トイレの仮設・実演、健康チェックなどが行われ、西小校区では、避難行動要支援者の安否確認、三重大大学の川口教授による防災講演、豚汁とぜんざいの炊き出し訓練、防災用品の展示が行われました。

6 訓練の振り返り等では、市内一斉防災訓練の振り返りを行い、地域や防災会等から課題、意見及び提案をいただいたことについては、令和7年度の防災訓練に活かしていきたいと考えています。また、令和7年度の防災訓練は令和6年度と同様の実施要領で行うことと考えていますが、地域企画訓練の充実を図るために、ライフライン関係機関が参加する訓練、消防署や消防団が参加する消火訓練等、また、ペットに対応した訓練など訓練メニューの企画と提案を実施していきます。

以上で、令和6年度長久手市市内一斉防災訓練の報告を終わります。

長久手市災害時受援等計画について

議長

二つ目の報告事項になります。長久手市災害時受援等計画について事務局から説明をお願いします。

事務局

「長久手市災害時受援等計画」資料3を使用して報告します。

計画は第1章から第7章で構成されており、各章の主な内容についてご説明します。

第1章 計画策定の趣旨については、大規模災害が発生した場合において、受援対象業務や外部機関への迅速な応援要請と応援職員等を的確に受入れ情報共有や各種調整を行うための体制と、災害対策基本法や災害時相互応援協定などに基づき、被災地への職員の派遣、物資の提供などの応援・支援の実施

について明らかにするものです。この「受援等計画」の受援とは、大規模地震が発生すると被災した自治体は、その自治体の人的資源・物的資源で災害対応を行います。被災により行政機能が麻痺すると対応ができず、他の市町村からの人的・物的資源の支援を受入れて対応することになり、その受入れ要領や手順等を記載したものが災害時受援等計画であることをご承知おきください。

第2章 受援体制の整備については、本部班の中に人事課職員と安心安全課職員で構成される受援総括担当という県や関係機関との連絡調整を行う機能を追加しました。

第3章 災害時の応援職員の受入れについては、2 応援職員の受入れ時の配慮において、能登半島地震の被災地支援に赴いた職員からの聞き取りや各課等職員との意見交換を行った結果、④宿泊場所のあっせん等において本市には応援職員を受入れ可能な公共施設等がないことから、今後近傍の宿泊事業者との防災協定の締結を進めていくこととしています。

第4章 受援対象業務については、市の業務継続計画の中の非常時優先業務 2 4 2 業務のうち、応援を受けることが可能な業務として 1 2 分類 2 2 の業務があります。また、その中で東日本大震災や熊本地震のような大規模地震において応援を受け対応した業務 9 つに対して受援シートを作成し、応援職員の受入れ要領等について記載しています。

第5章 応援に係る計画については、愛知県からの応援要請については、受援総括担当を窓口として行うこととしています。

第6章 県が実施する災害応急対策に対する市の対応については、国によるプッシュ型支援への対応、市の防災倉庫にある水・食料等への対応、プル型支援への対応についてそれぞれその実施要領等を記載しています。

第7章 受援力強化に向けた取り組みについては、P D C A サイクルにより、本計画の実効性を高めていき、また、東日本大震災、能登半島地震で被災地に市から派遣された職員から聞き取った意見等も反映することとしています。

議長

ありがとうございました。

本日の防災会議の議題や報告は、以上になります。

せっかくの機会ですので、本日出席の委員の皆様方から、一言ずつどのようなことでも結構ですので順にご発言いただきたいと思います。

委員

公助だけでは賄えない部分が災害時には多く、おうちで防災訓練等の取り組みが非常に重要だと思います。今後とも警察としては市や関係団体とも協力しながら訓練の参加等を積極的に検討していきたいです。

委員

愛知県では県内の地域において災害が発生または発生する恐れがある場合、災害復旧活動を行うため尾張県民事務所内に尾張方面本部を設置し、対応することとしています。今後起こりうる災害に備え、県と市との連携を強化するための防災訓練や、備蓄物資等の充実を図るための南海トラフ地震対策事業費補助金の積極的な活用をお願いします。また、現在国が実施している南海トラフ地震被害調査予想見直しを行っており、そのような情報の共有も行っていきたいと考えています。

委員

水道ということに関して、災害時でも水を届けるために水道管の耐震化が最も有効的であると思います。市民の皆さんには日頃から水道管の工事等でご迷惑をおかけしておりますが、これもいざという時の備えとなるため、ご協力のお願いと日頃の感謝を申し上げます。

委員

市内一斉防災訓練について、安否確認をしたら終わりというように自分事として捉えていないように感じ、またそれに対してどのように伝えていけばよいか悩んでいます。そんな中で、地域のみんなで意見交換会を行うなど動き出しています。しかし、市民としては防災に関する正しい情報を落とし込んで防災訓練に参加していけるような形をとれるよう、市としても検討してもらいたいと思います。

委員

高齢化になりなかなか活動できないときもありますが、いざ地震が来たらどうするか、まずは身の回りの話から活動していきたいです。」

委員

今年度の市内一斉防災訓練の際に、北小校区では訓練前に高齢者等を対象に

安否札掲出の呼びかけを行いました。併せて、避難場所がどこにあるか、在宅避難をする場合はどのように行動すべきか等もお話するようにしていました。普段から、災害時にどうすべきか考えておく必要があると思います。

委員

報告の中で「ボランティア団体とも普段から顔の見える関係で連携をとっていきたい」との話があり、それを踏まえてもらえていることにとても嬉しく思いました。これからも防災ボランティア団体として、連携していきたいです。

委員

コロナ禍で活動も減っていましたが、去年あたりから運動会などの救護の場で活動できる機会が増えました。これからも皆さんの力を借りながら救護にあたっていきたいと思います。

委員

今回の報告のように、計画等が確立されていることは良いことであると思います。災害発生時、市職員だけでは間に合わず民間のボランティア団体が協力していく必要があり、その点で市と民間ボランティア団体とのより密接な連携の仕組みを確立して行ってほしいと考えています。

委員

他の自治体の防災訓練に参加した際は、ガスメーターの復帰の方法やその他の対策について紹介をしました。長久手市においても、このような啓発を広げていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

委員

昨年8月に南海トラフ地震臨時情報が発表された際は、弊社でも初めての発令であったため慌ただしい場を迎えました。そのときの反省事項も踏まえ、連絡体制の強化等に関してさらなる行動の必要性を社内全体で感じています。また、市内地域の防災訓練でのライフライン企業参画については、積極的に参加させていただきたいと思います。

委員

地域連携・支援部門が大学の中にあり、市内一斉防災訓練には、学生と一緒に

にこれまで3回参加させていただきました。今後も訓練参加を通して、防災減災に関する知識や地域の方の行動をサポートできるような取り組みを考えていきたいと思っています。

委員

消防団では毎月、尾三消防にも協力してもらいながら消防団員一人一人のスキル向上を図った訓練を実施しています。最近では、消防団車両も多機能型で防災資機材が積載されているものを導入しており、そのような資機材を十分に活用できるような訓練も行っています。先日も山火事が発生した際に消防団が活躍した事案があり、長久手市でも団員の募集やスキルアップに努めたいと思います。

委員

なかなか地域のボランティア団体が実施する訓練等に参加できる機会はないですが、有事の際は最前線で皆さんの命を守っていききたいと思っています。また、災害時には被害を最小限に止めるためにも連携をとっていただけるようよろしくお願いします。

委員

日頃から本市の防災行政にご理解ご協力いただきありがとうございます。市内一斉訓練のおうちで防災訓練に安否札の掲出がありますが、安否札を出して終わりではなく、あくまで各ご家庭で話し合うためのきっかけにしてもらえたらと思います。市としてのPRもより積極的に行い、さらに多くの皆さんに参加していただけるよう訓練を実施していきたいと思いますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

議長

皆さま貴重なご意見ありがとうございました。

本日の防災会議を通して、何かご意見、ご質問等ありますか。

ご出席の皆様には、大規模災害時は多大なご協力をいただきたいと思いますので今後ともよろしくお願いします。

皆様のご協力を得て、無事に議事を終了することができました。

本日は、ありがとうございました。